資　料　提　供
令和８年１１月２５日
危機管理部防災対策課
課長　中田　雄士
電話：076-225-1483

輪島市、珠洲市、能登町における災害弔慰金等認定審査会合同開催について（第５８回）

本日、標記３市町の災害弔慰金等認定審査会が次のとおり開催されたので、お知らせします。

１　審査結果

＜令和６年能登半島地震＞

（災害弔慰金）

市町	審査数	認定数	不認定数	継続審査数
輪島市	５	１	３	１
珠洲市	５	０	４	１
能登町	３（１）	０	３（１）	０
計	１３（１）	１	１０（１）	２

○災害弔慰金（災害関連死）の理由（主なもの）

＜認　定＞・過酷な体験や環境変化等により、心身に相当の負荷が生じ亡くなった

＜不認定＞・発災前からの病気が原因で亡くなり、災害との因果関係が認められなかった

※（　）内の数は過去の審査会の不認定とされたものの再審査分で内数

能登町：R8.5.26 審査会(再審査分)

＜令和６年奥能登豪雨＞審査なし

２　審査結果の累計（災害関連死）

＜令和６年能登半島地震＞

認定５１９、不認定３９１、継続（実人数）２　　計９１２

→死者数　７６２人（直接死２２８人、関連死５３４人）

（関連死の内訳）

・県内市町合同開催分　５１９人 ※市町で正式に認定された場合

・金沢市　１人

・県外　１４人 ※富山市１人、高岡市２人、氷見市４人、射水市１人
新潟市４人、上越市２人

※令和 8 年 11 月 25 日時点で危機管理部が把握しているもの

＜令和６年奥能登豪雨＞

認定５、不認定１　　計６

→死者数　２１人（直接死１６人、関連死５人）

＜令和５年奥能登地震＞

認定０、不認定１　　計１

→死者数　１人（直接死１人、関連死０人）

３　認定結果

審査会を踏まえ、市町が災害関連死と認定し、災害弔慰金の支給を決定した場合は、後日、市町が公表を行います。

※継続審査とされた事案については、次回以降、再度審査が行われます。